

内容	日時
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	17日(月) 10日(月)は十和田湖支所 午後1時～3時
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめごとなどの相談	14日(金)・28日(金) 午後1時～3時
◆法律相談 (定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	26日(水) 午後1時～4時 ※19日(水)午前8時30分から予約開始
◆司法書士相談 (定員4人) 登記、相続、借金などの相談	20日(木) 午後1時～3時 ※13日(木)午前8時30分から予約開始
◆不動産相談 不動産の売買、不動産の賃貸借などの相談	13日(木) 午後1時～3時
◆くらしとお金の相談 多重債務・生活資金などの相談	12日(水) 午前10時～午後4時 ※要予約
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故などの消費生活の相談	毎週月～金 午前9時30分～午後3時30分 ※要予約
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	18日(火) ※予約先県庁 ☎017-734-9235

ところ まちづくり支援課市民相談室

☎まちづくり支援課 ☎⑤ 6777

内容	日時
◆市税夜間納付窓口	4日(火)～7日(金)
◆市税夜間納付・相談窓口	25日(火)～28日(金)

とき 午後5時30分～8時 ところ 収納課
☎収納課 ☎⑤ 6761

● 市税などの口座振り替えのご案内 ●

市内金融機関の口座から自動的に市税などの振り替え納付ができます。

※年金天引き分の市県民税は除きます。

手続き場所 収納課、十和田湖支所、市内金融機関
持ち物 納税通知書、通帳、届け出印

☎収納課 ☎⑤ 6762

「女性の人権ホットライン」電話相談

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間にあわせて電話相談を行います。

とき 11月17日(月)～23日(日)

平日 午前8時30分～午後7時

土・日曜日 午前10時～午後5時

内容 夫婦、家族、親子、暴力、セクハラなど

女性に関する人権問題

相談電話番号 0570-070-810

☎青森地方法務局 ☎017-776-9024

☎ 休日当番医 ☎健康増進課 ☎⑤ 6790

2日(日)	峯産婦人科医院 ☎②7711
3日(月)	藤井産婦人科医院 ☎②5588
9日(日)	田島クリニック ☎③5002
16日(日)	阿部クリニック ☎⑤1122
23日(日)	泉山内科 ☎⑤1881
24日(月)	十和田第一病院 ☎②5511
30日(日)	遠藤内科医院 ☎③6318

その他の催し <>…開始時間

6(木)	▶第10回十和田市社会福祉大会<10:00> ～市民文化センター (☎市社会福祉協議会 ☎③2992)
7(金)	▶十和田市民大学講座 第7講座・閉講式「平均寿命から健康とは何か考えて見ましょう」<18:30>～市民文化センター (☎スポーツ・生涯学習課 ☎⑦2318)
8(土)	▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00> ～勤労青少年ホーム (☎健康増進課 ☎⑤1181) (22日も開催) ▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびん屋さん」<10:30・13:30>～市民図書館 (☎市民図書館 ☎③7808) (22日も開催)
14(金)	▶平成26年分年末調整説明会<14:00> ～市民文化センター (☎十和田税務署 ☎③3151)
15(土)	▶十和田市小中学校美術展<9:00>～市民文化センター (☎指導課 ☎⑦2309) (～16日)
23(日)	▶普通救命講習会<9:00>～十和田消防署 (対象：中学生以上の市民) (☎十和田消防署 ☎⑤4115)
24(月)	▶ピアノコンサート<13:00>～市民文化センター (☎天間ピアノ教室・岩部 ☎090-1493-9090)
29(土)	▶第11回アートサークル彩 作品展<10:00>～市民文化センター (☎田中 ☎③4906) (～30日)
30(日)	▶あすか流若手公演 飛躍～未来に向けて<11:00> ～市民文化センター (A席2,000円、B席1,500円、自由席1,000円、当日は各500円増) (☎あすか昇竜会 ☎③8726) ▶八甲田吹奏楽団 サウンド・カーニバル 2014<14:00> ～市民文化センター (☎苦米地 ☎090-7335-9708)
12月4日(木)	▶十和田市特別支援教育振興会なかよし発表会<9:15> ～市民文化センター (☎指導課 ☎⑦2309)

「法テラス青森」無料法律相談所が開設

「法テラス青森」の無料法律相談所が市役所内で開設されました。借金・離婚・労働問題・犯罪被害など、法的トラブルでお悩みで経済的に余裕がないかたに無料で法律相談を行い、必要な場合には、弁護士・司法書士費用の立て替えを行います。

◆とき 毎月第2・4火曜日 午後1時～4時

相談時間は30分程度 同一問題につき、3回まで利用可

※「広報とわだ」次号から市民無料相談の欄でお知らせします。

◆ところ まちづくり支援課市民相談室

◆対象 資力基準に該当しているかた

◆定員 各日6人(事前予約が必要です)

無料法律相談資力基準	単身者	2人家族	3人家族	4人家族
月収(賞与を含む手取り年収の12分の1)	182,000円以下	251,000円以下	272,000円以下	299,000円以下
現金・預貯金の合計	180万円以下	250万円以下	270万円以下	300万円以下

※夫婦間の紛争を除き、原則として配偶者の収入または資産を加算した額で判断します。詳しくはお問い合わせください。

☎法テラス青森 ☎050-3383-5552

自死遺族のつどい

大切な人を自死で亡くされた同じ思いを抱えているかたが集まり、自分の体験や思いを心おきなく話せる安心な場です。

とき 11月8日(土) 午後1時30分～3時30分

ところ 八戸駅ユートリー

☎青森県立精神保健福祉センター ☎017-787-3957